

規制改革会議公開ディスカッション終了後記者会見録

1. 日時：平成28年3月14日（月）17:10～17:40
2. 場所：中央合同庁舎第8号館1階S101・103記者会見室

司会 それでは、若干時間を押しましたけれども、ただ今より、本日先ほどまで開催されました規制改革会議「公開ディスカッション」の様態をブリーフィングさせていただきたいと思います。

それでは、議長、よろしくお願いいたします。

岡議長 皆さん、お待たせしました。

それでは、ただ今行われました民泊についての公開ディスカッション後の記者会見を行います。今日は公開ディスカッション担当の長谷川委員と民泊というテーマを担当しているワーキング・グループの座長の安念委員と3人で対応させていただきます。

皆さんは今の公開ディスカッションを聞いていただいたと思いますので、まず皆さんからの御質問をお受けして、必要であれば、追加の説明をさせていただきたいと思います。そういう進め方でよろしいですか。よろしければ、早速御質問をお願いいたします。

記者 議論は聞かせていただいたのですが、結局、今回の議論をどうしていくか。総括と今後のスケジュールを改めてまとめて聞かせてください。

岡議長 最後に私が触れましたけれども、今日のテーマについては、これまで安念座長の地域活性化ワーキング・グループでフォローアップしてきて、昨年12月に規制改革会議としての意見を出しているわけでありますが、6月の答申までの間に、私どもの考えをまとめて、それを答申に反映させていくという流れの中の一つとして、今日、公開ディスカッションを行ったわけであります。

御存じのように、ワーキング・グループでは、今までいろいろな関係者からヒアリングを何度もやっております。今日御出席の方々のお話も、既に聴いている部分もあるわけですが、今日は関係者が一堂に集まって、公開の場で意見交換をさせていただいたということがございます。今日お聴きしたお話も踏まえて、引き続き本会議あるいはワーキング・グループの方でフォローアップして、6月の答申までには会議としての意見をまとめたいと考えております。

記者 今日の中で改めて浮かび上がった議論のポイント、結論が出なくてもいいのですが、ここここは詰めなければいけないでもいいのですが、そこはいかがですか。

岡議長 まだ会議が終わったばかりで安念座長とも話しておりませんが、私は今までの

ヒアリング、あるいは厚生労働省と観光庁の検討会の議論の内容等々をずっとフォローしてきたわけでありますが、改めて新しい視点が出てきたという感じはいたしておりません。時代の流れの中で、シェアリングエコノミーを発展させるべきであるという基本的な考え方、これは当初から変わっておりません。そして、その中の民泊という一分野においてもシェアリングエコノミーを何とか成功させたいという思いで、今日の会議でいろいろ話を伺ったわけであります。大方の考え方としてはそういう方向なのかなと、そのところの認識は、私どもと多くの皆さん方とは、そんなにずれてはいないと思いました。

民泊を成功させるためには課題があることも一方の事実であり、これも今日の会議で突然浮上したわけではなくて、以前から言われている課題ですけれども、この課題をどのような対応をすることによって解決していくのかという辺りが一番大きな今後の検討課題なのかなと感じております。旅館業の代表のお話も、民泊を進める方々のお話も総合して聞いた印象としては、そのように感じております。

安念さん、何かありましたらお願いいたします。

安念委員 全く議長のおっしゃったとおりです。課題も改めて浮き彫りになったというのもおっしゃるとおりです。

課題は昔からはっきりしている話で、要するにホストとゲストの間の情報の非対称の問題と、騒音とかごみ出しとかいろいろありましたが、第三者に対する経済学で言う外部不経済の問題です。この話は割と分かりやすいです。問題の所在はどこにあるかということとは分かりやすい。つまり、新しい産業が出るとどういういいことがあって、どういう悪いことがあるのか皆目見当がつかないということがよくあるのですが、そんなことはないのです。もう既に何がよくて何が悪くてというのはアメリカやヨーロッパの経験でほぼほぼ固まっております。議長がおっしゃったところは正にそのとおりです。

そのうち客とホストの間の情報の非対称というのはレーティングシステムでかなり解消できることは経験的に分かっているわけですが、第三者に対するダメージをどうやって最小化していくか決め手になるのはこれだというのはまだ誰も見つかっていないと思います。と言って、万の数ある話なので、官庁が全部見回るなどということはとてもできることではありませんので、やはりレーティングシステムのような仕組みの中に第三者の評価もどうやって取り込んでいくということが課題になっていくと思うのです。

アメリカにはこの手の議論がたくさんあるのですが、規制が必要だということを否定している人は誰もおりません。そうではなくて、官庁が規制をすべきなのかという方が主要な論点なのです。それよりも民が自主的にレギュレートした方がいいのではないか。その民ではどうしてもできない最後の部分だけ、尻尾の部分だけを官庁が取るべきではないかという役割分担の方が主流になっていると思いますので、問題の所在がそんなに日本や欧米で違うとは思えませんので、私どもがあとどれだけ議論を深めていけるかは極端けれども、方向性としてはそういうことになるのではないかと考えております。

岡議長 ありがとうございます。

今のでよろしいですか。

記者 ありがとうございます。

司会 その他ございますでしょうか。

記者 先ほどの議長の御発言の中で6月の答申に会議としての民泊の考え方を書き込みたいというお話があったのですけれども、厚労省と国交省の方でも同じように民泊の議論をされていて、3月中に中間の取りまとめを行うということだと思っておりますが、基本的にはそちらの議論を規制改革会議の答申にも反映していくという流れになるのでしょうか。

岡議長 そちらの検討会の議論を我々の答申に反映するという事ではないと思います。我々は、我々独自にいろいろ検討しているわけでありまして、昨年12月に先行して、我々の意見を出したわけです。先ほど「6月の答申までに」と申し上げたのは、まず、おしりの話をさせてもらったのですが、まだ数か月ありますから、我々の検討の進捗状況によっては、6月以前に、規制改革会議としての第2弾の意見というものを出していく可能性はあり得るということでございます。6月の答申までは何も表に出ていかないと受け止めないでいただきたいので、あえて申し上げているわけですが、よろしいですか。

司会 よろしいですか。

岡議長 納得していなかったらどうぞ。

記者 第1弾の意見を出されたときに、これを厚労省と国交省の有識者会議の方に投げて、こういう意見を反映してもらうように規制改革会議としてはやってほしいというお話をされていたと思うのですけれども、現在としては、その意見は反映されているという認識でいらっしゃるのでしょうか。

岡議長 私は検討会の方で今月中に中間取りまとめという話はまだ聞いておりません。今日の厚労省のプレゼンテーションでは「当面の対応」と「中長期課題」に分けておられるのです。昨年12月に出した我々の意見で述べた「中長期的課題」についても、この時点である程度出てくることを期待しておったわけですが、どうも中間取りまとめではそこまで出そうもないかと。そうすると、中長期的課題は6月頃になるのかなと推察しているのですが、私どもの検討の進捗状況によっては、それよりも前に、我々の意見を出す可能性はまだ否定はしてほしくないということで申し上げたのです。

いいかえれば、彼らの最後の中長期的課題の取りまとめに対して、私ども規制改革会議としての見解を反映してもらうところまで我々の検討が詰まれば出すということでございます。

記者 ありがとうございます。

司会 それでは、その他ございますでしょうか。

記者 12月の意見のときには、例えば具体的な宿泊日数ですとか、そういう具体的な数字とか、具体的なものは出さないでという方向でまとめたと思うのですが、今回の答申に

はその辺の具体的な日数、もちろんまだ先のことなのであれなのですが、そういう具体的なところまで踏み込んでいこうとお考えなのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

岡議長 まだ何もそこまで決まっていますので、書くか書かないかどうかについてはまだ何とも申し上げようがないですね。

司会 その他ございますでしょうか。

記者 民泊関連での公開ディスカッションは今回は初めてだと記憶しているのですが、改めて実施した意義というところと、あと、今後こうした公開ディスカッションをやる予定があるのか教えていただけますか。

岡議長 公開ディスカッションは3年前からやっているのですが、民泊をテーマにしたのは今日が初めてであります。冒頭、私が申し上げましたが、公開ディスカッションをなぜやるのかということについては、規制改革のテーマの中で国民の関心のより高いもの、そういうテーマを選んで、関係者に集まってもらって、大いに議論してもらいましょう。会議ですぐ結論を引き出すとか、結論に結びつけるということではございません。そのテーマの関係者、特に立場の違う方々との意見交換を通じて、論点整理をする目的でやっているのだと御理解いただきたいのです。今後の予定については、この6月までの間に開催する予定はございません。

記者 今日の全体の会場からの質問でもあったのですが、実際に今、使われているホストやゲストの方からの意見聴取についても御意見があったと思うのですが、この辺りはどうお考えになっていらっしゃるでしょうか。

岡議長 このテーマについては、引き続き安念座長のワーキング・グループでフォローしていただきますので、そういう中で、今までも多くの方々からヒアリングをしていますが、先ほどお話しがあったような方のヒアリングも御本人が望めば、私の方から安念座長にお願いしようかと思っております。

記者 ありがとうございます。

司会 どうぞ。

記者 先ほど安念さんもおっしゃっていたのですが、民による自主規制みたいなところというのは、今までの業界のあり方と大分変わる部分になってくるのかなと思いついて、その辺はどういうイメージになるのか。民に対する信頼性の担保というのはいかようなイメージになっていくのかということや、例えば海外ではそういうものが主流だとするならば、もしイメージされているところがあるのであれば教えてください。

岡議長 では、安念さん。

安念委員 それは彼が言っているように、レーティングシステムがどれだけの機能を営めるかということに尽きると思います。

これは、やはりいろいろカルチャーの違いはあると思うのですが、全く一例ですが、アメリカの例で言うと、原子力発電所の規制で一番よく機能しているのは、日本で言えば原

子力規制委員会という官庁ではなくて、業界の自主規制団体ではないかという考え方があります。これはその業界の中で原発の技術体系に非常に通じた人が来て、手抜きをしているところを見破って、私も詳しいことは知らないのですが、ある事案である種の不正というか、不行き届きを公表することによって、当該発電所の幹部が首になったなどという事例があるそうです。

それがそのまま日本で通用するかどうか、あるいはそれは原子力の話であって民泊の話ではないでしょうかと言われればそのとおりなのですが、でも、先ほども申しましたように、余りに数の多いもの、しかも、出たり入ったりが頻繁にあるものについて官庁が直接規制をするというファシリティーはとてありませんので、まずは民によるある種の自主規制がどれだけの機能を持ち得るのかを考えた上で、どうしてもしようがないところは官がやる。

ただ、その場合、一番大切なのは官による規制よりも、プラットフォームは相互間で競争があるということが決定的に重要だと思うのです。競争がなくなってしまうとおかしい業者とか、おかしいゲストを排除するインセンティブがなくなってしまうので、業者相互間の競争関係というか、緊張関係を維持するように努めるというのが多分、官庁の役割になるのではないかと私は漠然としたイメージですけれども、思っております。

岡議長 よろしいですか。

司会 その他ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

岡議長 長谷川さん、何かありますか。

長谷川委員 今、安念さんがおっしゃったとおりで、ディスカッションで明らかになったのは、プレーヤーが非常に明らかになった。つまり、ホストとゲストと近隣住民と、それからプラットフォームに、あと規制官庁。この5者の絡まりの中なのだけれども、これをビジネスチャンスとして事業を伸ばしていこうと思っているのは、もちろんプラットフォームでありまして、プラットフォームが成功するかどうかは自分たちがどれだけそのマーケットから信頼される存在になるかに直結していると思うのです。そうであれば、ホストとゲストの関係あるいは近隣住民のトラブルをどう処理していくのかなどは、やはりプラットフォームが一番真剣に考えざるを得ない立場にあるのだらうなと思います。多分、厚生労働省もそのように考えて、プラットフォームに対する規制みたいなものをどうしようかと頭をこれから、知恵を絞っていくことになるのではないのかなと最後の発言などを聞いていると、私にはそのように聞こえました。

司会 それでは、その他ございませんでしたら、これで本日の記者会見を終わりにしたいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。